

いまい内科ハートクリニックセカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオン外来とは、患者様やそのご家族の方が、現在かかられている病院、診療所等の主治医の診断や治療方針について、主治医以外の専門医師の意見（セカンドオピニオン）を聞くことにより、今後の治療に関し、「患者様が納得して、開かれた良い医療を受けられる」ための参考にしていただくことを目的としております。最近の目覚ましい医療技術の進歩に伴い、同じご病気でも色々な治療法が確立されている中で、患者様やそのご家族の方にとって最適と考えられる医療についてアドバイスをいたします。

1) セカンドオピニオンに該当しないもの

他院から当院に診断、治療を目的とした継続的な医療の提供を求められる場合は、該当いたしません。また、下記の目的でのお申込みはお受けできません。

- ① 訴訟等を目的とする場合は行わない。医療ミスがあったかどうかを調べる。過去に行われた治療が正しかったかの確認等。
- ② 既に終了した治療に対する診断については行わない。
- ③ メンタルクリニックに関連すること。

2) ご用意いただくもの

現在かかられている主治医からの、紹介状（診療情報提供書）、画像診断フィルム、検査の記録などが必要です。出来る限り正確なアドバイスを行うため、詳しい情報が必要となります。なお、セカンドオピニオン外来で使用した資料は、終了時に相談者の方にお返しいたします。また、現在かかられている主治医宛ての報告書を作成いたします。なお、同報告書のコピーを、相談者の方にお渡しいたします。

3) セカンドオピニオン外来で行わないこと

セカンドオピニオン外来では、患者様からのお話、現在かかられている主治医からの情報提供の範囲での判断となりますので、新たに当院で検査、治療は一切行いません。

4) セカンドオピニオン外来のお時間

月曜日 17時～17時30分、完全予約制（1名様）

5) 料金について

健康保険は使えませんので、所定の費用をご負担いただきます。

税抜き 10,000 円（30分未満）、税抜き 20,000 円（30超～1時間未満）。

原則として最大1時間までとなります。

現在かかられている主治医宛ての報告書作成に際し、別途税抜き 5,000 円をご負担頂きますのでご了承ください。

6) 申込み方法、セカンドオピニオン外来申込みにあたり同意していただくこと

上記内容をお読みいただき、ご了承の上セカンドオピニオン外来の申し込みをご希望される場合は、同意書に必要事項を記載、署名、捺印の上、紹介状（診療情報提供書）、画像診断フィルム、検査の記録等と一緒に地域医療連携室までお送りください。

いまい内科ハートクリニック：〒567-0824 大阪府茨木市双葉町 9-20 TEL 072-637-2468 FAX 072-637-2339

なお、ご相談者が患者様ご本人ではなく、ご家族の場合は、患者様ご本人の同意が必要となります。

【セカンドオピニオン外来 相談同意書】の必要事項を記載、署名、捺印の上、セカンドオピニオン外来当日に、必ずお持ちいただき、ご提出ください。注) 患者様とご相談者との関係を証明するもの（住民票、戸籍謄本等）をご提示いただきます。

以上